

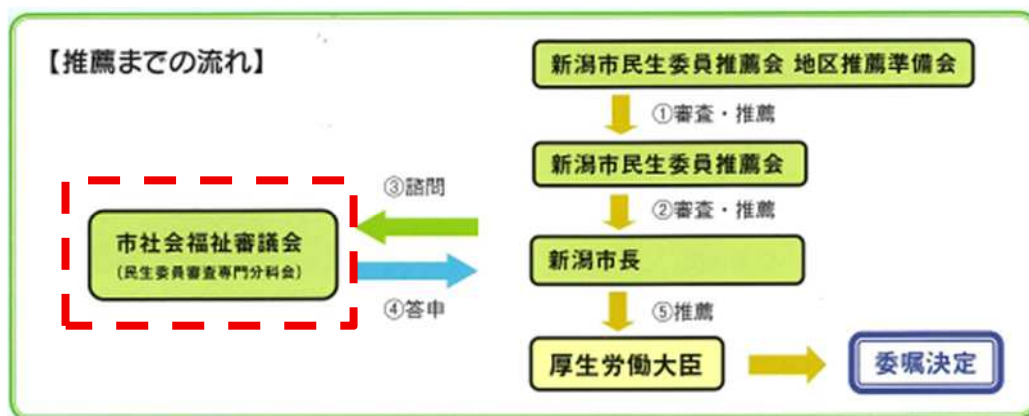
## 民生委員審査専門分科会について(報告)

### 1 概要

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から無報酬のボランティアとして委嘱され、地域の見守り活動や、住民の生活上の相談に応じ、関係機関につなぐ「福祉のつなぎ役」として活動している。任期は3年で、令和7年12月に一斉改選が行われた。

この一斉改選に向けた候補者の選任にあたり、民生委員法第5条2項で、社会福祉審議会に意見を聴くよう努めるとされていることから、民生委員審査専門分科会において、新潟市民生委員推薦会から推薦された候補者についてご意見をいただいた。

なお、民生委員・児童委員が委嘱されるまでの流れは下図の通り。



### 2 開催日

令和7年9月25日(木)

### 3 出席者数

分科会委員7名中5名が出席

### 4 分科会での審査結果

再任906名、新任363名の計1,269名の候補者の推薦について承諾をいただき、市長が厚生労働大臣に推薦し、令和7年12月1日付で委嘱された。

一斉改選後の令和8年1月～3月の間も随時、候補者について書面審査をしていただいております。令和8年4月1日時点の見込みは、定数1,375名に対する委嘱数は1,297名で、欠員は78名、充足率は94%となっています。